

事業所における推進項目

各事業所において、下記に該当する項目の推進をお願いします。

1 防火管理体制の検討

- (1) 消防計画の再検討
- (2) 防火管理者選任（解任）届出の確認
- (3) 危険物保安監督者及び危険物取扱従事者届出の確認
- (4) 教育・訓練等の実施

2 自主点検の実施

- (1) 火気使用器具の点検・整備及び周囲の整理整頓の励行
- (2) 消防用設備等の点検・整備及び報告の徹底
- (3) 電気器具及び配線等の点検・整備の励行
- (4) 避難上必要な施設及び防火戸の維持管理の徹底
- (5) 喫煙場所の指定及び管理の励行
- (6) 放火火災防止対策の徹底



熊谷市消防本部における重点目標等

1 重点目標

- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

2 その他の目標

- (1) 住宅用火災警報器の積極的な設置促進及び維持管理の徹底
- (2) 広報による火災予防の徹底
- (3) 防火教室、消防訓練の指導の推進
- (4) たばこ火災に係る注意喚起広報の強化
- (5) 自然災害時における火災対策の推進

